

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準について診療を行っている保険医療機関です。

2. 当院は、次の施設基準に適合している旨、近畿厚生局長に届出を行っております。

## 1) 基本診療料の施設基準等

- ・ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料5）
- ・ 地域包括ケア病棟入院料1
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料3
- ・ 診療録管理体制加算2
- ・ 医師事務作業補助体制加算1
- ・ 急性期看護補助体制加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 医療安全対策加算1
- ・ 感染対策向上加算1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算1
- ・ データ提出加算
- ・ 入退院支援加算1
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 看護職員処遇改善評価料
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料
- ・ 入院ベースアップ評価料
- ・ 医療DX推進体制整備加算

## 2) 特掲診療料の施設基準等

- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料1
- ・ 二次性骨折予防継続管理料3
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 開放型病院共同指導料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 地域連携診療計画加算
- ・ 医療機器安全管理料1
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- ・ 別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規定する手術
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 画像診断管理加算2
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 冠動脈CT撮影加算
- ・ 心臓MRI撮影加算
- ・ 人工腎臓
- ・ 導入期加算1
- ・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

3. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）に関する届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

## 4. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の、算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

## 5. 入院基本料に関する事項について

- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料5）

一般病棟では、1日に21人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。  
時間毎の配置は次のとおりです。

日勤帯（朝8時～夕方4時）で看護職員1人あたり5人以内の患者様を受け持ちます。  
夜勤帯（夕方4時～朝8時）で看護職員1人あたり14人以内の患者様を受け持ちます。

- 地域包括ケア病棟入院料1

地域包括ケア病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。  
時間毎の配置は次のとおりです。

日勤帯（朝8時～夕方4時）で看護職員1人あたり6人以内の患者様を受け持ちます。  
夜勤帯（夕方4時～朝8時）で看護職員1人あたり14人以内の患者様を受け持ちます。

- 回復期リハビリテーション病棟入院料3

回復期リハビリテーション病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。  
時間毎の配置は次のとおりです。

日勤帯（朝8時～夕方4時）で看護職員1人あたり7人以内の患者様を受け持ちます。  
夜勤帯（夕方4時～朝8時）で看護職員1人あたり22人以内の患者様を受け持ちます。

## 6. 医療DX推進体制整備加算

当院では医療DXを推進するため体制整備を行っております。

- ① オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を活用し、診療を行っております。
- ② マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③ 電子処方箋の体制整備を行っております。（稼働時期調整中）
- ④ 電子カルテ情報共有サービスの体制整備を行っております。（稼働時期調整中）

## 7. 医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。

質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

## 8. 一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。  
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。

- 当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行う場合があります。
- 一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

9. 手術の通則5及び6に掲げる手術について

令和6年1月1日から令和6年12月31日の間における特定の手術実施件数

・ 区分1に分類される手術

	手術の件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

・ 区分2に分類される手術

	手術の件数
ア 靭帯断裂形成手術等	0
イ 水頭症手術等	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	0
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・ 区分3に分類される手術

	手術の件数
ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	0

・ 区分4に分類される手術

	手術の件数
腹腔鏡下手術	72

・ その他の区分に分類される手術

	手術の件数
ア 人工関節置換術	75
イ 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0

10. 保険外負担について

- 入院にあたり、特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

別紙 特別の療養環境の提供ご案内

- 180日超入院患者様の場合

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者様を除きまして、別途料金が必要となります。

1日につき2,394円（通算対象入院料の基本点数の15%相当）

- 以下の項目について、その使用量、利用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

〔文書料等について〕

(消費税込)

書類の種類	料 金		書類の種類		
一般診断書(当院指定用紙)	1通	2,200円	身体障害者診断書・意見書	1通	5,500円
入院証明書	1通	5,500円	国民年金・厚生年金保険	1通	5,500円
通院証明書	1通	5,500円	診断書		
死亡診断書・証明書 (保険会社提出用)	1通	6,600円	自動車損害賠償責任保険 後遺障害診断書	1通	8,800円
死亡診断書・証明書	1通	5,500円	就労可能証明書	1通	1,100円
傷害保険後遺障害診断書	1通	5,500円	安全会		—
臨床調査個人票	1通	4,400円	おむつ使用証明書		—
受診状況等証明書	1通	1,100円	休業補償給付支給		—
運動器損傷証明書	1通	3,300円	請求書(労災)		
障害基礎年金診断書	1通	5,500円			

※その他の書類については、会計窓口にお声かけ下さい。

〔予防接種について〕

(消費税込)

予防接種の種類	料 金		
インフルエンザワクチン	1,000円・	3,300円	料金の詳細は会計窓口にお声かけ下さい。
肺炎球菌ワクチン	4,500円・	13,200円	

※その他の予防接種については、受付窓口にお声かけ下さい。

〔その他について〕

(消費税込)

禁煙外来相談料(保険適用外)	1,100円
フットケア(保険適用外)(30分)	3,300円

医療法人宝持会 池田病院